



広報 たがみまち

きずな

2021
令和3年

4

No.617

あなたと行政とをまちおさむ “情報誌”

歩みだす、春

令和3年3月26日(金) 竹の友幼稚園 卒園式

令和3年度施政方針

〜田上町が「さらに飛ばたく年」に〜

令和3年度田上町議会第1回定例会が令和3年3月1日招集され、佐野町長が令和3年度の町政運営についての施政方針演説を行いました。一部抜粋して紹介します。



はじめに

はじめに、令和3年度一般会計当初予算案の特徴と今後の財政見通しについて、ご説明いたします。

令和3年度一般会計の予算総額は、43億5600万円と

なり、令和2年度と比較して4億4400万円、率にして9.3%の大幅減額となりました。

減額の要因といたしましては、「まちづくり拠点整備」及び「防災行政無線整備」などの大型事業の完了によるものでありまして、これらの事業

開始前の平成28年度以前の平常時の予算ベースに戻ったものと言えます。

令和3年度当初予算と平成28年度予算とを比較いたしました。起債の発行抑制により公債費は1億4000万円減額となっている一方、清掃センター・修繕等による加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金の増、交流会館、道の駅、地域学習センターの整備による経常経費の増により、衛生費で3200万円、商工費で6800万円、教育費で3600万円増額となっております。

今後の財政見通しといたしましては、「まちづくり拠点整備」「防災行政無線整備」に係る起債の償還が、令和4年度から毎年5000万円程度必要になると想定されるほか、新たな行政需要に対応した財政運営が課題であると認識しております。

令和3年度へ

さて、令和2年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、その対応に追われた1年でありました。

町では、新型コロナウイルス

又感染症対策といたしまして、これまで議員の皆様と議論させていただきながら、国の臨時交付金2億7000万円に、町の一般財源6000万円をあわせて総額3億3000万円の予算を編成し、国や県の支援の行き届かないところを重点的に、より困っている町民の皆様への支援を基本として、事業継続等緊急支援金、湯田上温泉宿泊補助、プレミアム付き商品券・飲食券、農業者経営継続支援金、給与収入者減収対策緊急支援金、PCR検査助成など、大小さまざまな事業の実施により町民の生活を守るため全力で取り組んでまいりました。

令和3年度当初予算におきましては、町施設等の感染対策に係る経費のみ計上させていただきましたが、これは予算編成段階におきまして、国の動向を注視していたところであり、国の第3次補正の状況が2月に入り明確になりましたので、令和3年度早々に、議会の意向もお聞きするなかにおいて、有効な対策を実施してまいりたいと考えております。

また、ワクチン接種につきまして、令和2年度補正予算として、2400万円を計上

させていただいたところで、国からワクチンが届き次第迅速に接種できるよう接種体制の整備に万全を尽くしてまいります。

まちづくり拠点の完成

一方、令和2年は、「田上町が大きく変わり、飛ばたく年」と位置付けた1年でもありました。

新しいまちづくりの拠点として、令和元年度の田上町交流会館に続き、10月28日に「道の駅たがみ」がオープンいたしました。

当初は、感染症の影響により、十分なPR・誘客ができず、竣工式も縮小せざるを得ない状況のなかで心配もされましたが、関係各位のご尽力・ご協力により施設のオープン以降、大勢の方からおいでいただくことができました。

「近きものよるこびで、遠きもの来る」のコンセプトのとおり、町民の皆さまが喜び、幸せを感じられるような施設となり、町外から多くの方が訪れていたと、にぎわいの拠点として、大きな手ごたえを感じているところであります。

3月8日には、「地域学習セ

ンター」がオープンいたしました。この施設は、図書館機能と地域活動資源を活用した活動を支援する設備を併せもつ施設であります。

「図書コーナー」・「情報交換コーナー」での学習、「研修ルーム」・「調理実習室」でのまちづくり活動など、多くの皆様からご利用いただき、喜ばれ愛される施設になるよう努めてまいります。

これらの施設のにぎわいを町内の商店や湯田上温泉、町の施設等へ誘導を図り、町全体を活性化させていく工夫、仕組みづくりが今後の課題であります。

道の駅を通じた町全体のPR、情報発信コーナーの活用、交流会館等との連携を押し進めることにより、令和3年度は、田上町が「さらに羽ばたき年」となるよう、町づくりを加速させてまいります。

第6次総合計画に向けて

また、まちづくりの基礎となる「第5次総合計画」の計画期間が終了することから、新たに10年後の町の姿を見据えた「第6次総合計画」を策定いたします。

自治体を取り巻く環境とし

て「人口減少」「少子高齢化」のほか、新型コロナウイルス感染症拡大など様々な社会情勢の変化への対応が喫緊の課題となっております。

私は、町長に就任した際、この町を誰もが住んでみたいと思える町に、お年寄りの人達が生きがいを感じられる町に、そして若い人達が夢と希望を持てる魅力ある町にしたいと申し上げました。

第6次総合計画の策定にあたっては、社会情勢の変化や時代の潮流を的確に判断し将来展望を明確にするとともに、これらを実現するため、私の基本政策である「オール田上でまちづくり」「みんなと決める、みんなと進めるまちづくり」という方針を基本に、「誰もが住んでみたい、10年後も誰もが住み続けたい」と思ってもらえるような町にしていきたいと考えております。

※令和3年度当初予算は、次のページにて紹介しています。

令和3年度 当初予算概要(一般会計予算総額43億5,600万円)

今後のまちづくりを見据えた重要施策

- ◇道の駅を中心としたにぎわい施設の運営
 - ・交流会館、道の駅たがみ、地域学習センターの運営
- ◇第6次総合計画策定
 - ・10年後の町の姿を見据えた計画を策定
- ◇公共交通の導入
 - ・デマンド型乗合タクシーの運行、運営
- ◇ごみ処理施設整備構想策定
 - ・現施設の延命化を図りながら、新しい施設の構想について、協議を進める。
 - ・循環型社会形成推進地域計画の策定
- ◇防災関連
 - ・総合防災訓練の実施
 - ・防災行政無線を活用した情報伝達や、感染症対策を踏まえた避難行動などの検証

5次総合計画の重点施策

①自然と調和した安全で快適な暮らしの創造

- ・戸別受信機配置への啓発活動
- ・除雪車の更新、研修会の実施
- ・地域たすけあい事業の推進
- ・生活関連道路等の整備改良
- ・YOU・遊ランド、梅林公園の遊具整備

②健康でやすらかな暮らしの創造

- ・不育症治療費助成を実施
- ・子育て環境の整備(子育て世代包括支援センター、多子世帯への学校給食費助成等)

③豊かさと生きがいに満ちた暮らしの創造

- ・ICT教育の実施
- ・特別支援学校への通学支援
- ・交流会館及び地域学習センターの運営

④にぎわいと活力にあふれる暮らしの創造

- ・産業活性化ブランド戦略協議会での町全体のブランド力向上への検討
- ・生産調整推進助成の継続
- ・県営ほ場整備事業の支援

⑤創意ときずなが支える魅力ある暮らしの創造

- ・人権啓発講演会を開催
- ・マイナンバーカード取得促進

「やさしさと豊かさとキラリと輝くまち田上」の実現に向けて
田上町がさらに羽ばたき、まちづくりを加速させる年に

令和3年度 まちの予算

「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」の実現に向けて

長期的視点に立った的確・円滑な行財政運営を基本としながら、「町民の幸福を追求する町づくり」を実現するため、「新しい田上町をつくる3本柱」及び「第5次総合計画」に重点施策として位置づけている事業について優先的・積極的に実施できるよう予算編成を行いました。

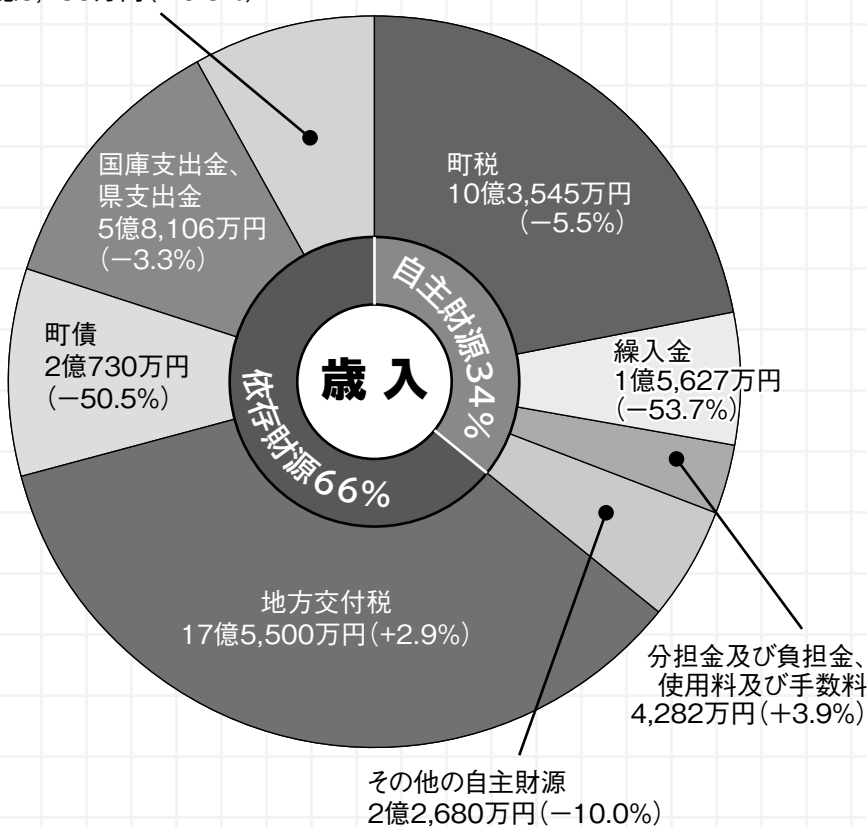
歳入では、町税が減となるほか、まちづくり拠点整備事業完了に伴い、国庫支出金や基金繰入金、諸収入などが減となりました。

歳出では、総合計画策定経費、公共交通実証運行経費、ごみ処理施設整備基本構想策定（消防衛生保育組合清掃費負担金）、特別支援学校通学支援事業、総合防災訓練などを計上しました。

令和3年度 一般会計予算 43億5,600万円

前年度比4億4,400万円(9.3%)の減

その他の依存財源
3億5,130万円(+0.5%)



【町税の内訳】

町民税	4億4,106万円
固定資産税	4億6,301万円
軽自動車税	4,356万円
町たばこ税	5,827万円
入湯税	2,955万円

【その他の自主財源の内訳】

財産収入	166万円
寄附金	1,200万円
繰越金	5,000万円
諸収入	1億6,314万円

【その他の依存財源の内訳】

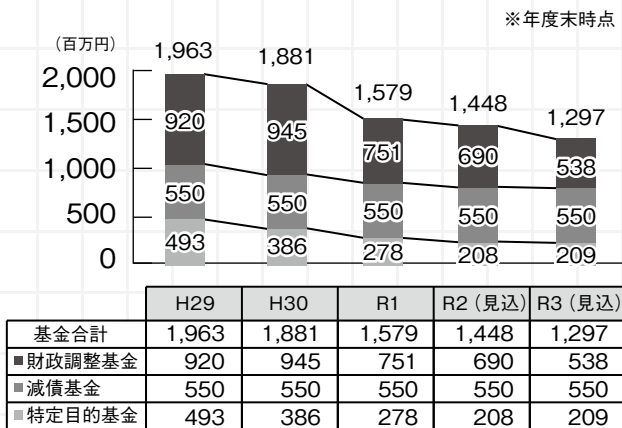
地方譲与税	6,800万円
利子割交付金	50万円
配当割交付金	350万円
株式等譲渡所得割交付金	200万円
法人事業税交付金	200万円
地方消費税交付金	2億2,400万円
ゴルフ場利用税交付金	1,700万円
環境性能割交付金	250万円
地方特例交付金	3,080万円
交通安全対策特別交付金	100万円

令和3年度 特別会計予算 36億4,360万6千円

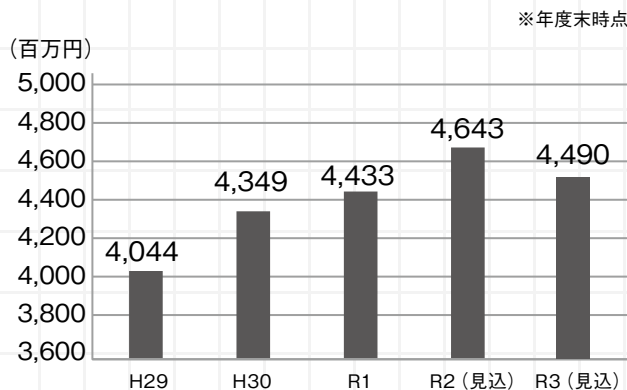
前年度比6億2,682万9千円(14.7%)の減

内 訳	予算額(前年度比)	内 訳	予算額(前年度比)	
下水道事業	3億3,000万円 (-62.1%)	訪問看護事業	3,900万円 (-4.9%)	
集落排水事業	8,150万円 (-6.9%)	介護保険	14億500万円 (-2.2%)	
国民健康保険	13億400万円 (-2.0%)	水道事業	収益的支出 (経営活動に伴うもの)	2億5,860万円 (-4.2%)
後期高齢者医療	1億4,300万円 (+1.4%)		資本的支出 (水道施設の建設改良にかかるもの)	8,250万6千円 (-13.1%)

基金現金残高の推移



町債残高(一般会計分)の推移



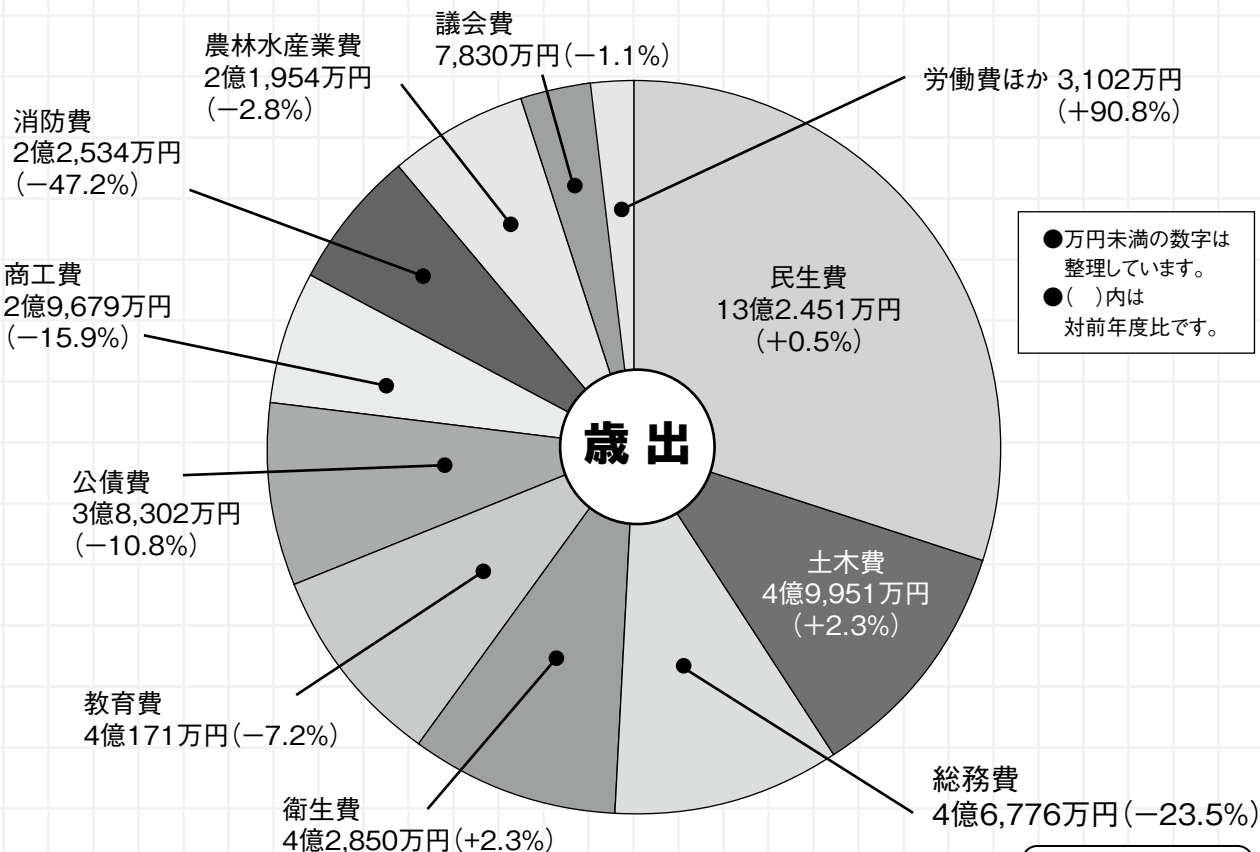
※R3年度末の残高見込額はR2年度末残高見込額からR3年度当初予算に計上した基金繰入額を差引いた額。

用語の解説

基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために、条例に基づいて設置した資金又は財産。地方公共団体の貯金。基金の種類として財政調整基金、減債基金のほか、特定目的基金があります。

- ・財政調整基金：不足する財源を補てんするための基金
- ・減債基金：町債の償還に必要な資金を積み立てるための基金
- ・特定目的基金：特定の目的のために資金を積み立てる基金

町債：公共施設等を建設する場合に、国や金融機関などから借り入れる資金。
地方公共団体の借金。借入した資金は、公債費として長期間に渡り返済を行います。



町民1人あたりに
使われるお金

約**384,703円**

令和3年3月31日現在
人口11,323人

民生費

116,975円

高齢者や障がい者、子どものための福祉など

土木費

44,115円

道路や河川、公園管理、除雪など

総務費

41,311円

まちづくり、選挙、戸籍管理、町の全般的な事務など

衛生費

37,843円

健康診断やごみ処理など

教育費

35,477円

学校や交流会館の管理など

公債費

33,827円

町債などの借入金の返済

商工費

26,211円

観光施設管理など

消防費

19,901円

消火・救急活動など

農林水産業費

19,389円

農林業の振興など

議会費

6,915円

議会運営に係るもの

労働費ほか

2,740円

労働費・災害復旧費

令和3年 第1回 田上町議会定例会

3月1日、第1回町議会定例会が招集され、3月23日までの会期で開催されました。提案した議案はいずれも原案どおり可決されました。

専決処分

- ▼田上町国民健康保険条例及び田上町職員の特務勤務手当に関する条例の一部改正
- ▽新型コロナウイルス等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

- ▼令和2年度田上町一般会計補正予算(第11号)
- ▽冬の降雪に伴い、町道路線の除雪関係経費について、既決予算に不足が生じたため、歳入歳出それぞれ7000万円を追加。

- ▼同年度田上町一般会計補正予算(第12号)
- ▽新型コロナウイルス感染症に伴う町独自の支援策に関連した経費等、歳入歳出それぞれ1億6121万6000円を追加。

- ▼同年度田上町一般会計補正予算(第13号)
- ▽上野地内の一部擁壁の崩落が発生し、その崩壊防止工事を行うにあたり、田上町災害被災者救済援護条例に基づき、工事費の一部を補助するため、歳入歳出それぞれ287万1000円を追加。

条例の一部改正、廃止

- ▼田上町道路路占用料徴収条例の一部改正
- ▽国及び県の道路占用料の改正に準拠した改正。
- ▼田上町介護保険条例の一部改正
- ▽令和3年度から5年度の介護保険料を現行と同額として据え置くこととするための改正。

- ▼田上町使用料条例の一部改正
- ▽三条市、燕市、加茂市、田上町、弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定を締結している相互利用施設に「田上町地域学習センター」を追加することによって、町民と同額で利用できるように改正。

- ▼田上町生涯学習センター建設基金設置条例の廃止
- ▽地域学習センターの竣工に伴い、本条例の目的が終了したため廃止。

変更請負契約

- ▼同報系防災行政無線整備業務委託変更請負契約
- ▽事業の進捗に伴い、屋外拡声子局及び戸別受信機配布希望世帯の確定により戸別受信機・外部アンテナ等が減ることから、藤島無線工業株式会社との契約を当初額2億5300万円から1億244万8000円を減額し、契約額1億5055万9200円に変更。

補正予算

- ▼令和2年度田上町一般会計補正予算(第14号)
 - ▽歳入歳出ともに2億9224万3千円を減額し、総額65億2947万8千円としました。
- 【主な内容】
各事業費の確定等による金額

の増減整理など。

- ▼同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- ▽歳入歳出ともに3054万円を減額し、総額8億3944万9千円としました。
- ▼同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ▽歳入歳出ともに582万8千円を減額し、総額8167万2千円としました。

- ▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- ▽歳入歳出ともに600万円を増額し、総額13億5083万円としました。
- ▼同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- ▽歳入歳出ともに、3万円を減額し、総額1億4146万6千円としました。

- ▼同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第3号)
- ▽歳入歳出ともに、364万2千円を増額し、総額4473万7千円としました。
- ▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- ▽歳入歳出ともに5244万4千円を減額し、総額14億957万2千円としました。

- ▼同年度田上町水道事業会計補正予算(第5号)
 - 収益的支出の予定額から17万6千円を減額し、2億6857万2千円としました。
- 【主な内容】
各事業費の確定等による金額の増減整理など。

- ▼三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更
- ▽令和3年4月より、対象施設に「田上町地域学習センター」を追加し、施設の閉鎖により「加茂市市民プール」及び「加茂市七谷庭球場」を削除するため、協定の一部を変更。

- ▼令和3年度田上町一般会計予算および特別会計予算
- ▽原案どおり可決されました。(2〜5ページ参照)

協定の一部変更

- ▼三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更
- ▽令和3年4月より、対象施設に「田上町地域学習センター」を追加し、施設の閉鎖により「加茂市市民プール」及び「加茂市七谷庭球場」を削除するため、協定の一部を変更。

新年度予算

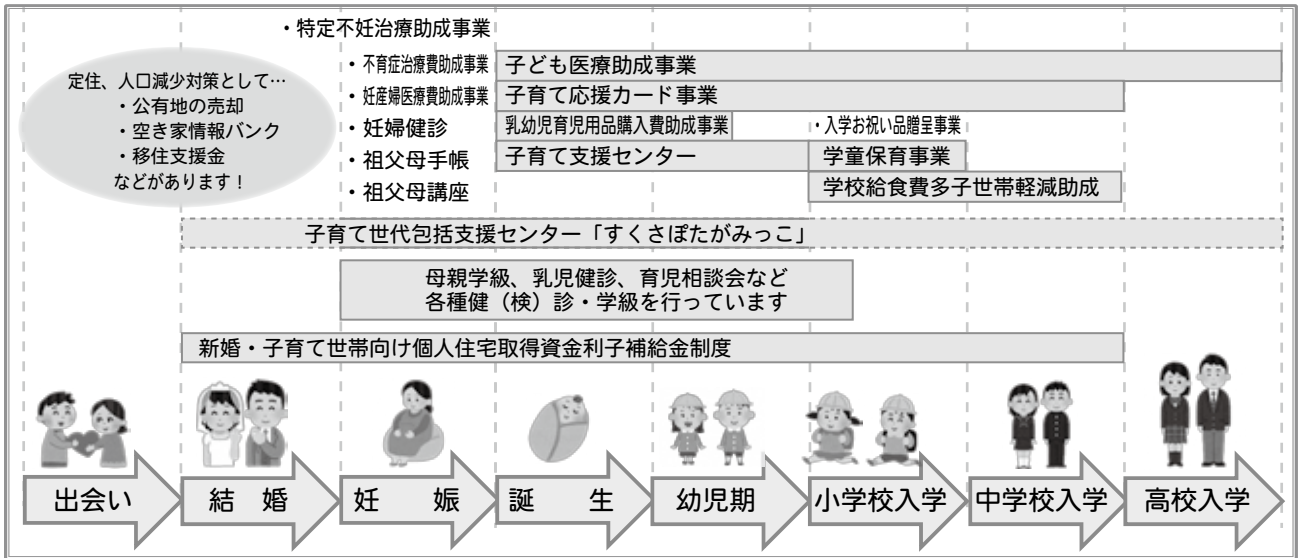
- ▼令和3年度田上町一般会計予算および特別会計予算
- ▽原案どおり可決されました。(2〜5ページ参照)



田上町の少子化・定住・人口減少対策事業を紹介します！

田上町で行っている少子化・定住・人口減少対策の一部をライフステージ別にご紹介します。

問い合わせは、各担当課までお願いいたします。



総務課担当事業：☎57-6222

事業名	概要
移住支援金	一定の条件を満たして移住した方に対し、支援金を支給します
空き家情報バンク	空き家・空き地の情報の登録・提供を行います
公有地の売却	町に家を建てて住みたい町外在住の若者向けに売却しています
新婚・子育て世帯向け 個人住宅取得資金利子補給制度	住宅ローンの支払い利子の一部を補助します
入学祝い品贈呈事業	新小1、中1の方にお祝い品を贈呈します

保健福祉課担当事業：☎57-6112

事業名	概要
子育て世代包括支援センター「すくさぼたがみっこ」	令和3年3月1日スタート。妊娠期から子育て期までを支援します
不育症治療費助成事業	令和3年4月1日スタート。詳細は今月号のきずな18ページ
特定不妊治療助成事業	各種健診の補助等を行っています
妊産婦医療費助成事業	
妊婦健康診査	
母子健康診査事業	
子ども医療助成事業	
乳幼児育児用品購入費助成事業	満2歳まで助成券を交付します
子育て応援カード事業	町内、新潟市、聖籠町の協賛店で使えるお得なカード
祖父母手帳・祖父母講座	「孫育て」を応援する事業です

教育委員会担当事業：☎57-6114

事業名	概要
子育て支援センター運営事業	子育てのお悩み、楽しみを支援します Tel41-5530(幼稚園)
学童保育事業	放課後の子どもたちの居場所を提供します Tel47-1201(交流会館)
学校給食費多子世帯軽減助成	第2子、第3子の給食費を助成します

※一部抜粋してご紹介しています。事業内容の詳細については、町ホームページ(<http://www.town.tagami.niigata.jp>)でも掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

防災行政無線「戸別受信機」について

■戸別受信機の設置状況について

令和2年度より進めてまいりました、防災行政無線「戸別受信機」の設置業務につきまして、申請をいただいた方々への設置が完了いたしましたので、お知らせいたします。

設置台数は町内全域で1,847台(45%)【一般家庭のみ】でありました。(令和3年3月末現在)

町では今後、町登録制メール、緊急速報メール、町ホームページ、テレビのデータ放送などの既存の情報伝達手段に防災行政無線戸別受信機を加え、あらゆる手段で情報発信を行っていきます。



■あらゆる「災害」や「緊急時」に備えて

携帯電話やテレビで情報を入手できるため、戸別受信機の設置は希望しないという方が多くいらっしゃいました。(令和元年度きずな3月号掲載)

確かに携帯電話やテレビで多くの情報を得ることが可能です。しかし、災害時に携帯電話がつながりにくい場合や停電が発生した場合には、乾電池でも使用ができる戸別受信機が有効になります。携帯電話やテレビだけではなく戸別受信機を含めた様々な手段で情報収集ができる体制を整えておくことが大切です。

【戸別受信機と緊急速報メールとの放送内容の比較】

放送内容 \ 情報伝達手段	防災行政無線 戸別受信機	緊急速報メール (エリアメール)
避難勧告・避難指示・避難所開設情報	○	○
緊急地震速報	○	○
指定河川洪水情報・土砂災害警戒情報	○	○
火災情報(大規模火災時)	○	×
道路冠水、事故などに伴う幹線道路の通行止め	○	×
各種イベントに伴う緊急情報	○	×
学校行事(臨時休校)等の緊急のお知らせ	○	×
熊・イノシシ等の出没情報	○	×
熱中症注意喚起、感染症対策情報	○	×

**戸別受信機の申請は引続き受付けております。
情報伝達手段の多重化を図る趣旨をご理解いただき、ぜひご検討ください。**

戸別受信機に関するQ&A



■これまでに頂いた主な問い合わせ内容

Q：放送が途切れて聞こえる。どうしたらいいですか？

A：電波の受信状況が悪い可能性があります。設置場所を変更してみてください。場所を変えることによって、受信状況が改善されることがあります。それでも状況が変わらない場合は、お手数ですが、総務課までご連絡ください。

Q：受信ランプが赤点滅している。どうしたらいいですか？

A：電波を受信できない状態（圏外）であり、そのままでは放送を聞くことはできません。設置場所を変更してみてください。場所を変えることによって、受信状況が改善されることがあります。それでも状況が変わらない場合は、お手数ですが、総務課までご連絡ください。

※受信状況が思わしくない場合は、受信機本体または建物の外壁等に別のアンテナを取り付ける必要があります。費用については、町で負担します。

Q：録音ランプが点滅しているが、大丈夫ですか？

A：Jアラート等の緊急放送は、戸別受信機が自動で放送内容を録音しており、未再生の放送がある場合に「録音ランプ」が点滅します。そのままでも機能に問題はありませんが、「再生／次へ」ボタンを押すことで、録音内容を再生し、点滅を止めることができます。



- ・未再生の放送がある場合に「録音」ランプが点滅します。
- ・「再生／次へ」ボタンを押すと録音内容が再生され、点滅が止まります。

Q：田上町に転入し、戸別受信機の貸与を希望したいが、申請方法は？

A：ホームページに掲載している「戸別受信機貸与申請書」に必要事項を記入し、総務課へご提出いただくか、電話でも申請を受付けていますので、総務課までご連絡ください。

Q：町内で転居して、転居先でも戸別受信機を使用したいが、手続きは必要か？

A：転居先で放送を受信するための戸別受信機の設定が再度必要となりますので、総務課まで受信機をお持ちください。

Q：町外へ転出する場合の手続き方法は？

A：戸別受信機は町からの貸与品です。町外へ転出される場合は必ず戸別受信機を総務課まで返却をお願いします。なお、田上町の戸別受信機は他市町村では使用できません。

その他、不明な点がございましたらご連絡ください。

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

第69回 田上町成人式



新たな一歩を踏みだす

3月20日(土・祝)、交流会館にて第69回田上町成人式を開催しました。成人を迎えられたみなさん、おめでとうございます。

コロナ禍での成人式という事で、様々な感染症対策を講じ、新たな試みとしてYouTubeライブ配信にも挑戦しました。

式典では、町長、議長、中学時代の先生方などから門出の言葉が送られました。新成人からは、代表して知野陽明さんからこれまでの感謝と決意、抱負が述べられました。(内容を一部抜粋し、下記にてご紹介します。)また、新成人企画として、交流会館前でバルーンリリースが行われました。

新成人の皆さんがこれからそれぞれの夢や希望に向かって羽ばたき、輝くことを祈念すると共に、今後の活躍を期待しています。

二十歳の決意

新成人代表 知野 陽明

今日、晴れて二十歳を迎えることが出来たことを大変嬉しく思います。思い返せば、期待や不安に胸を膨らませ、それぞれの道を進むことを決意した中学校の卒業式からもう5年が経ちました。楽しかったこともあれば、辛く苦しいこともありましたが、その全てが今の自分にとってかけがえのない特別な経験です。常に自分の意見を尊重し信じ抜いてくれた家族、共に切磋琢磨してきた友人、指導してくださった先生方などの多くの皆様からの支えがなければ、無事にこの日を迎えることはできなかったでしょう。今度は、他の人達やこれからの社会を支えていく側にならなければいけません。未熟ながらも多くの人々と互いに支え合いながら自分の道を進んで行きたいと思えます。

今現在も、新型コロナウイルスが流行し、私達の当たり前の日常は大きく変化しました。これからの未来、社会がどのように変化していくのか誰にも分かりません。時には直面した大きな壁の前に立ち止まってしまうこともあるでしょう。しかし、社会が刻々と変化していく中でも、信念を持ち失敗を恐れずに挑戦し続けることが夢への第一歩となるのではないのでしょうか。

最後になりますが、今までお世話になった多くの皆様へ今一度感謝すると共に、仲間たちと協力し合い立派な社会人になれるように日々精進することを誓い、簡単ではありますが、二十歳の決意、ならびに謝辞とさせていただきます。

コロナ禍での成人式 —これまでと違う 新しい成人式—

令和2年度の成人式は、様々な新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの開催となりました。さらに、当町としても今回が初めてとなるYouTubeでの式典のライブ配信も行われました。例年とは異なる形での成人式となりましたが、今回の新たな形が今後の様々な場面、式典での検討材料の一つに、新たなスタンダードの構築に繋がる第1歩になったのではないのでしょうか。

① 消毒・検温・マスクの着用

入場時にマスクの着用、手指の消毒、非接触での検温を行いました。また、入場時の密集をできるだけ避けるため、非接触の検温機を3台設置しました。

② PCR検査費用の一部を補助

県外に住んでいる新成人も対象に、PCR検査費用の一部の助成を行いました。

③ 式典中は新成人と来賓のみ入場

例年、ご家族の方なども見ることができるよう観覧席を用意してありましたが、今回は観覧席は設けず、新成人と来賓など関係者のみの入場としました。

④ 式典は時間を短縮（新成人企画は屋外で）

新成人企画は、屋外でバルーンリリースを行いました。



⑤ 式典のYouTubeでライブ配信 など

会場に来られなかった方、会場に入場できなかったご家族のために、式典の様子を田上町公式YouTubeチャンネルにてライブ配信を行いました。

ハタチ 20歳の誓い

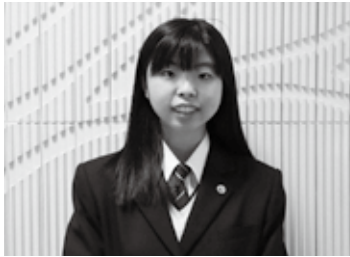
成人式実行委員のみなさんに、
成人を迎えた今、
これからの意気込みや
決意をお聞きました。



成人式実行委員の皆さん、お疲れさまでした!



全国大会おめでとう



いながき しおん
稲垣 汐音さん

第22回ショパン国際ピアノコンクールin ASIA
※地区大会、全国大会、アジア大会はすべてオンライン開催
出場部門: ショパニストA部門
成績: アジア大会 銅賞



はやかわ ちはる
早川 知花さん

第45回ゆうちょアイデア貯金箱コンクール
(貯金箱制作)
成績: すてきなデザイン・アイデア賞

ランドセルカバー寄贈



3月9日(火)、田上ライオンズクラブより、羽生田小学校、田上小学校の新小学1年生へ、交通安全を願って黄色いランドセルカバー80枚が寄贈されました。ありがとうございました。いただいたランドセルカバーは両小学校を通じて新小学校1年生へお渡ししました。

ぽかぽか陽気と梅の香



3月19日(金)～4月4日(日)、梅まつりの期間がやってきました。感染症対策のため、イベントは中止となりましたが、梅林公園の梅はいつも通りきれいな花が満開でした。町内外から多くの方にお越しいただき、田上の梅の花と香りを堪能されていました。

2か月児学級 令和2年12月生まれの田上っ子

町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。下記の写真は、2月に開催された2か月児学級に参加して頂いた赤ちゃんとお母さんです。

- ①母の名前
- ②赤ちゃんの名前・読み方
- ③名前の由来など

- ①須佐奈美
- ②湊成(りょうせい)
- ③健やかな成長を願って。

- ①中村明里
- ②芽生(めい)
- ③生命力に溢れ、自ら行動できる子に育ってほしいです。

- ①古泉真由李
- ②柚吏(ゆうり)
- ③夢に出てきた男の子に言われたので、これに決めました。



- ①樋口紗都子
- ②咲永(さな)
- ③笑ってずっと過ごせますように。

- ①岩淵夢叶
- ②成(なり)
- ③立派に育ちますように。



卒業・卒園おめでとう

3月3日(水)は田上中学校、25日(木)は羽生田小、田上小学校で卒業式が、26日(金)は竹の友幼稚園で卒園式が行われました。各校、園ではそれぞれ、式時間の短縮など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催されました。

今年の卒業生は田上中学校81名、羽生田小学校44名、田上小学校31名、卒園生59名でした。卒業生、卒園生の皆さん、ご卒業・ご卒園おめでとうございます。



アルビレックス新潟 田上大地選手からお祝いのメッセージが届きました(田上小・羽生田小)



アルビレックス新潟で活躍している田上大地選手からお名前が田上(たがみ)さんという事で、町とは“たがみ”繋がりというご縁から、田上町の小学6年生に向けて卒業祝いのメッセージをいただきました。メッセージの中で、田上選手から、中学校という新しい環境での生活に不安があるかもしれませんが、一緒にがんばりましょう!とお話されていました。田上選手、ありがとうございました!



ゴマンド号(田上町デマンド型乗合タクシー) 出発!

4月1日(木)、道の駅たがみ憩いの広場にてゴマンド号(田上町デマンド型乗合タクシー)の出発式が行われました。当日は、町長はじめ関係者、運行事業者、ゴマンド号愛称・キャラクター考案者が参列し、テープカットが行われ、実証運行が始まりました。

どなたでもご利用できる公共交通となっています。ぜひ、お出かけの際はご利用ください。多くの方からのご利用をお待ちしております。



◇利用料金

- ・大人(中学生以上) 600円/人
- ・小学生 300円/人
- ・2名以上乗合せの場合 400円/人

◇運行時間

1日10便運行。午前8時~午後5時(1時間に1便運行)
※利用したい便の1時間前までに運行事業者に予約
※午前8時便は前営業日の午後5時までに要予約

◇運行日

平日(土、日、祝日を除く毎日)

◇運行事業者

第2新興タクシー、中越交通、加茂タクシー

※ご利用方法の詳細は全戸配布のパンフレットをご覧ください。



より身近に雨や河川の情報が確認できます

県内の河川水位や降水状況等の防災情報は、インターネットや地上デジタル放送等で確認できます。ぜひご利用ください。

① 県HP「土木防災情報システム」※降雨状況や河川水位、河川監視カメラ等の防災情報を掲載。

② NHK地上デジタル放送

③ NCTケーブルテレビ

④ JCV（上越ケーブルテレビ）

▼問い合わせ
県土木部河川管理課
☎025-280-5414

INFORMATION お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

- 各課直通電話です。
- 総務課 ☎57-6222
 - 地域整備課 ☎57-6223
 - 産業振興課 ☎57-6225
 - 農業委員会 ☎57-6226
 - 町民課 ☎57-6115
 - 保健福祉課 ☎57-6112
 - 教育委員会 ☎57-6114
 - 会計課 ☎57-6116
 - 議会事務局 ☎57-6300
 - 田上町交流会館 ☎47-1201

河川愛護モニター募集

河川の整備や利用、環境に関する情報や地域の声を十分に把握するため、気が付いた点等を報告していただく河川愛護モニターを募集します。

▽対象 信濃川から概ね5km以内にお住いの20歳以上の方

▽活動範囲 信濃川（本川橋より下流）

▽任期 7月1日（木）より1年間

▽募集人数 全体で4名程度

▽報酬 月額4,580円

▽応募締切 6月1日（火）

※申込方法等詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ
信濃川下流河川事務所
☎025-266-7135

生ゴミ処理機の購入費用について補助金を交付します

清掃センター焼却炉の延命のため、少しでもゴミ焼却量の減少につながるため下記の通り、生ゴミ処理機等の購入費用に対して補助金を交付します。

◆対象製品

品目	補助率	1世帯あたりの補助対象基数
電動生ゴミ処理機	購入費用の2/3 上限40,000円	1基
コンポスト容器	購入費用の2/3 上限30,000円	2基
EMボカシ容器	購入費用の2/3 上限30,000円	2基

◆補助申請の期間

製品を購入後、2週間後から1年間の間であればいつでも申請できます。
※令和2年度中に購入したもので申請できます。

◆補助申請の仕方

- ①、②を役場町民課住民係へ提出
- ①補助金の申請書
 - ②購入した製品の領収書の写し（電動生ゴミ処理機の場合は保証書も）

※毎年、予算の範囲内での交付となりますので、予算上限に達し次第、その年度分は終了となります。ご購入前にお問い合わせ下さい。詳しくは、下記お問い合わせ先まで。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

有料広告

水回り、電気のことなら

- 一級電気工事施工管理技士事務所
- 一級管工事施工管理技士事務所
- 一級土木施工管理技士事務所

志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328



庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ！こんなとき！
お電話ください

E-mail : care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

たけのこたすけ

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

「燃えるごみ」の祝日収集についてのお知らせ

月曜日から土曜日の次の祝日も「燃えるごみ」の収集を行います。

	祝日の収集日		収集地区
令和3年	4月29日(木)	昭和の日	ごみ日程表の田上地区
	5月 3日(月)	憲法記念日	〃 羽生田地区
	5月 4日(火)	みどりの日	〃 田上地区
	5月 5日(水)	こどもの日	〃 羽生田地区
	7月22日(木)	海の日	〃 田上地区
	7月23日(金)	スポーツの日	〃 羽生田地区
	8月 9日(月)	振替休日	〃 羽生田地区
	9月20日(月)	敬老の日	〃 羽生田地区
	9月23日(木)	秋分の日	〃 田上地区
	11月 3日(水)	文化の日	〃 羽生田地区
	11月23日(火)	勤労感謝の日	〃 田上地区
令和4年	1月10日(月)	成人の日	〃 羽生田地区
	2月11日(金)	建国記念の日	〃 羽生田地区
	2月23日(水)	天皇誕生日	〃 羽生田地区
	3月21日(月)	春分の日	〃 羽生田地区

◆上記祝日は、清掃センターへのごみの持ち込みも可能です。(午前9時～午後4時30分まで)

◆日曜日及び8月15日、12月31日～翌年1月3日は、これまでどおり収集を休みますので、ご理解・ご協力をお願いします。

ごみの出し方についてのお願い

ビン類

空きビンはフタをはずして出してください

一升ビン、ビールビン、栄養ドリンクのビン、ドレッシングのビン、ジャムの容器など、ガラスの空きビンを出すときは、フタやキャップをはずし、中身を空にしてから出してください。



スプレー缶

必ず中身を使い切ってから出してください

スプレー缶に中身が残っていると、ごみ収集時に発火する恐れがあります。

スプレー缶は必ず中身を使い切ってから出してください。

※中身を抜くときは、風通しのよい屋外で、火の気のないところで行なってください。



問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

有料広告

- 自転車・オートバイ・除雪機
- 修理・販売・処分、買い取りもご相談下さい
- ※Pay Pay、d払い 使えます!

田巻輪店



田上町田上丙2524-1(田上駅前)
TEL:57-2118 FAX:46-0151



有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・ITツ・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

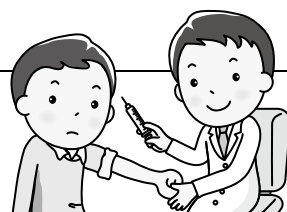
☎57-2361 FAX57-5071

大人の風しん抗体検査・予防接種はお済みですか？

全国的な風しんの流行をうけ、令和元年度から令和4年2月までに限り、風しんの抗体検査および予防接種の追加的対策を行っています。今年は最終年度となりますので、ぜひ抗体検査を受けませんか？

◆ 追加的な風しん対策の内容は？

実施する期間	令和4年2月まで
対象となる方	昭和37年(1962年)4月2日から昭和54年(1979年)4月1日までの間に生まれた男性 ※対象となる方には昨年6月にクーポン券をお送りしました。
実施方法	①クーポン券をお持ちのうえ、医療機関等で風しんの抗体検査を受けてください。 ②抗体検査の結果、陰性（各検査方法で基準値以下）の場合は、医療機関で予防接種を受けて下さい。
費用	抗体検査、予防接種とも無料
対象外となる方	・過去に風しんの予防接種を受けた記録のある方 ※令和元年度、令和2年度に受診した方も対象外です ・検診で証明された風しんの罹患歴がある方



未受診の方へ

お手持ちの「風しん」抗体検査・予防接種のクーポン券の有効期限が**2022年2月に変わります**。
※お手持ちのクーポン券の有効期限は、「2022年3月」と表示されていますが、「2022年2月」までとなりますので、ご注意ください。

任意風しん予防接種費助成のご案内

町では、任意風しん予防接種費の助成を行っています。希望される方は、役場保健福祉課で申請を行ってください。

助成期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日
対象となる方	抗体検査を受け、抗体価が低い又は陰性となった妊娠を希望する女性
申請方法	◇これから風しんワクチン接種を希望される方 抗体結果をご持参のうえ、保健福祉課で手続きを行ってください。 加茂市田上町協力医療機関において無料で接種できる証明書を発行します。 ◇すでに抗体検査を受けワクチン接種をされた方 接種にかかった費用を助成します。 下記の書類をご持参のうえ、保健福祉課で手続きをしてください。 ・抗体検査結果・領収書・振込先のわかる書類
助成額	全額助成

助成対象者が
妊娠を希望する
女性のみ
に変わりました。

問い合わせ：役場保健福祉課 保健係 ☎57-6112

有料広告

高齢者・外出が困難な方への

訪問美容 ぶれす



出張料込・予約制

カットのみ 2800円

お気軽に
お問い合わせ下さい 090-3683-2792

定例補聴器相談会

毎週木曜日に補聴器相談を実施しています。
来場できない方は、ご自宅へ出張訪問致します。

- ◇曜日 毎週木曜日（祝日除く）
- ◇受付時間 午前10時～10時30分
- ◇会場 田上町役場1階ロビー

◎問い合わせ先

認定補聴器専門店

リオネットセンター三条店

☎33-6637

有料広告

文化・観光施設などがお得になります！

新潟広域都市圏連携事業 共通割引券

新潟広域都市圏の共通割引券を発行します。※かつこ内は割引後の料金です。

【新潟市】

◆マリニピア日本海
(☎025-222-7500)
時間 9:00~17:00
入館料 大人1,500円(1,200円)
小中学生600円(480円)
4歳以上200円(160円)

◆新潟市會津八一記念館
(☎025-282-7612)
時間 10:00~18:00
入館料 大人500円(400円)
大学生300円(240円)
高校生200円(160円)
小中学生100円(80円)
※土・日曜、祝日は小中学生は無料。

【三条市】

◆諸橋轍次記念館
(☎0256-47-2208)
時間 9:00~17:00
入館料 一般・高校生以上500円(400円)
小中学生200円(150円)

【新発田市】

◆落谷虹児記念館 (☎0254-23-1013)
時間 9:00~17:00
(入館は16:30まで)
入館料 一般510円(410円)
高校生210円
小中学生110円

◆市島邸 (☎0254-32-2555)
時間 4月~11月9:00~17:00
(入館は16:30まで)
12月~3月9:00~16:30
(入館は16:00まで)
入館料 一般620円(550円)
小中学生310円(260円)

【燕市】

◆燕市産業史料館 (☎0256-63-7666)
時間 9:00~16:30
入館料 大人400円(300円)
小中高校生100円(80円)

【五泉市】

◆五泉市村松郷土資料館
(☎0250-58-8293)
時間 10:00~16:00
入館料 高校生以上130円(100円)

◆五泉市チャレンジランド杉川
(☎0250-55-6543)
時間 4月下旬~11月上旬
受付時間 8:30~17:15
入館料 日帰り大人530円(430円)
子ども320円(220円)
宿泊 大人1,100円(1,000円)
子ども740円(640円)
テント 大人740円(640円)
子ども420円(320円)

【弥彦村】

◆弥彦の丘美術館 (☎0256-94-4875)
時間 9:00~16:30
入館料 一般300円(240円)
小中学生150円(120円)

【阿賀野市】

◆阿賀野市立吉田東伍記念博物館
(☎0250-68-1200)
時間 9:30~17:00
(入館は16:30まで)
入館料 一般300円(250円)
小中学生150円(100円)

◆水原代官所 (☎0250-63-1722)
時間 4月~11月9:30~16:00
12月~3月10:00~16:00
入館料 一般300円(250円)
小中高校生200円(150円)

【胎内市】

◆胎内昆虫の家 (☎0254-48-3300)
時間 9:00~17:00
入館料 一般410円(310円)
小中学生260円(210円)

◆胎内自然天文館 (☎0254-48-0150)
時間 9:00~17:00
入館料 一般300円(200円)
小中学生150円(100円)

【阿賀町】

◆三川・温泉スキー場
(☎0254-99-3738)
※オープン前は阿賀町役場三川支所
(☎0254-99-2311)
時間 平日 9:00~16:00
土曜 9:00~20:30
日曜祝日、12/30~1/3
9:00~16:00
リフト1日券(平日のみ)
大人男性3,500円(2,800円)
女性・シニア(50歳以上)
2,500円(2,000円)
小中学生2,000円(1,600円)
※他割引との併用不可

キリトリ

新潟広域都市圏連携事業
文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します。

マリニピア日本海、會津八一記念館(新潟市)／諸橋轍次記念館(三条市)／落谷虹児記念館、市島邸(新発田市)／燕市産業史料館(燕市)／五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川(五泉市)／吉田東伍記念博物館、水原代官所(阿賀野市)／胎内昆虫の家、胎内自然天文館(胎内市)／弥彦の丘美術館(弥彦村)／三川・温泉スキー場(阿賀町)

有効期限 2022年3月31日まで

※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります。
※本人と同行者全員を割引します
※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます。
※他券との併用不可

田上町

問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

有料広告

数英国 あおぞら塾 田上町地域学習センター 内に オープン！！

シニアクラス (4/20~)

いつまでも柔軟で明晰な頭脳を！数学、パズル、麻雀、TVゲーム等で楽しく脳を活性化！
※65歳以上の方対象

- ・毎月第1・3火曜日
- ・午前10:30~11:30
- ・参加費 1回2000円



田上中から徒歩3分！

中学生クラス 毎週月曜日 (4/19~) ①午後5:05~5:55 ②午後6:00~6:50

当塾の目標は校内テスト80点以上&公立高校ラクラク合格！
時間は50分、各クラス2人までの少人数制ですので、一人一人の進行に合わせてたきめ細かいサポートが出来ます！授業の補習、受験対策もバッチリです！
入塾金15,000円(4、5月は12,000円) 月会費12,000円(月4回) ※これ以外は一切かかりません。



お試し体験会を行います！(参加費500円)
・シニアクラス 午後2:10~3:10 (先着10名)
・中学生クラス 午後3:30~4:40 (先着4名)「80点がとれる本」プレゼント！
※事前にお電話にてご予約ください。

あおぞら塾本部 (体験随時)：原ヶ崎新田1250-35 / クツワダ

☎070-4315-8163

田上 あおぞら塾

検索

田上町不育症治療費 助成事業のご案内

町では、不育症の悩みを抱えているご夫婦が、少しでも早く医療機関に相談し、適切な治療に結びつけることができるよう、治療にかかる費用の一部を助成します。

申請には、領収書・診療明細書が必要となりますので、大切に保管しておいてください。

◆ 開始時期

令和3年4月1日

◆ 助成対象者

不育症治療の受診日及び申請日において、法律上の夫婦及び、事実婚をしている夫婦で田上町に住所を有している人、もしくは、夫婦いずれか一方が田上町に住所を有する人
(年齢の基準はありません)

◆ 対象治療

- ・不育症と診断するための検査
- ・不育症の診断を受けて行う治療・検査

※母子保健手帳交付日以降の保険診療の自己負担額は対象外です。

※入院時の差額ベット代、病衣使用代、食事料、文書料、消費税は対象外です。

※令和3年4月1日からの、医療保険適用及び適用外、調剤費が対象となります。

◆ 治療期間

不育症と診断をするための検査又は治療を開始した日から当該不育症治療等に係る最初の妊娠による出産、流産又は死産した日、又は医師の判断により治療が終了した日。

◆ 助成額及び助成限度額

保険が適用される医療費、保険対象外の治療費、院外調剤費用の自己負担額の2分の1とし、10万円を上限とします。

◆ 助成回数

1回の治療期間につき1回の申請で、通算5年度まで

※1回の治療期間とは、不育症の原因を特定するための検査・治療・出産（又は流産・死産）までの期間をいいます。

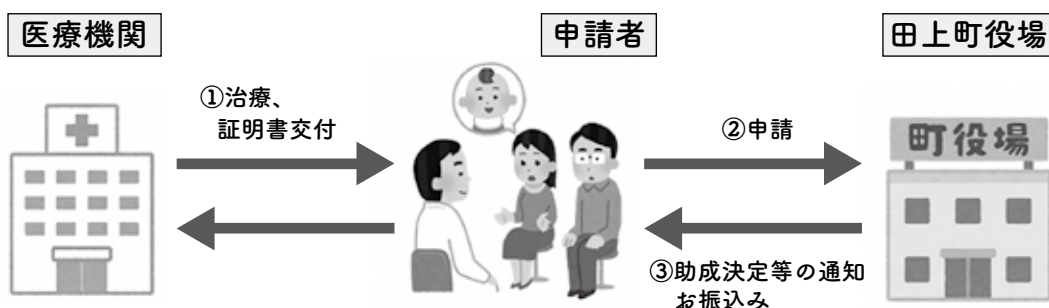
◆ 申請期限

治療期間が終了した日の翌日から6か月以内

◆ 対象医療機関

県内の医療機関

手続きの
流れ



問い合わせ：役場保健福祉課 保健係 ☎57-6112

記念樹贈呈事業～緑あふれる町に～

町では、緑を愛する町の皆さんのしあわせを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため、下記に該当する方を対象に記念樹贈呈事業を実施しています。

令和3年度より申込書の提出をお願いいたします

今年度より受け取りを希望される方から申込書の提出をお願いします。申込書は役場産業振興課でお渡ししています。（町ホームページからもダウンロードできます。）配布時期になりましたら、町ホームページや広報きずなでお知らせいたしますので、記念樹の受け取りを希望される方は、申込書に必要事項を記入の上、役場産業振興課までご提出ください。

令和3年度 春の記念樹について

◆対象となる方と樹種



	対象となる方	樹種
結婚したとき	令和2年8月26日～令和3年3月25日までに婚姻届けを提出した方	さざんか
お子様誕生のとき	令和2年9月1日～令和3年3月31日までに生まれたお子様	キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、さくら、むくげ 上記6種の中からご希望の樹種を1本
住宅を新築したとき	秋に配布を予定しています	越の梅

※樹種や花の色は指定できません。出生についてのみ、ご希望の樹種をお選びください。

※配布時期に田上町に住所がある方が対象となります。 ※年2回(春・秋)配布を行います。

◆申込期限 **令和3年5月7日(金)まで**

◆提出先 役場産業振興課

※来庁されるのが難しい場合は、お電話でも受付しますのでご連絡ください。

申込・問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

令和3年度の特健診および各種検診の日程について

町が実施する特定健診および胃がん検診等の各種検診について、令和3年度は新型コロナウイルスワクチン接種事業を優先して実施するため、例年春と秋に実施していたスケジュールを、秋以降に変更して実施することになりました。

実施日については3月26日(金)の全戸配布でお配りした「令和3年度 田上町保健衛生カレンダー」をご覧ください。

各種健(検)診の書類についても、実施日に合わせてお送りします。

半日ミニドックの予約開始時期は、7月より予約開始とさせていただきます。（具体的な予約開始日については、今後の広報等でお知らせします）

いつも町の健(検)診を受診されている皆様におかれましては、ご不便をおかけし申し訳ありません。なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。

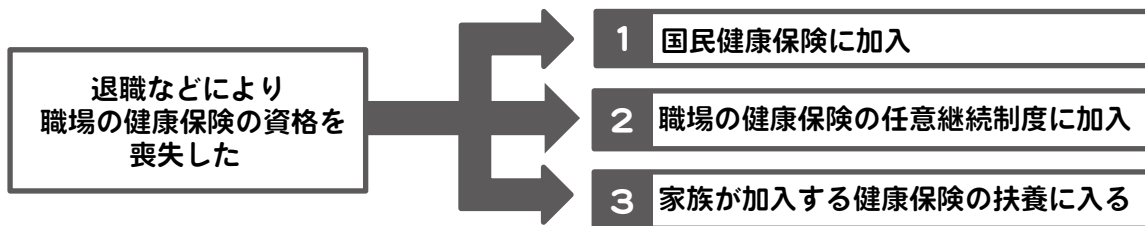
問い合わせ：役場保健福祉課 保健係 ☎57-6112

国民健康保険・国民年金の届出は お忘れなく

進学や就職、退職により健康保険の加入・脱退があった時は、国民健康保険・国民年金の届出をお願いします。

【国民健康保険・国民年金1号加入の場合】

国民年金1号とは、20歳以上60歳未満の
自営業者や無職の方をいいます。



※ 1 ~ 3 いずれかの場合で、配偶者の扶養にならない限り、国民年金1号になります。

1 は役場に届出となります。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号の加入の届出に必要なもの

… 職場の健康保険の資格を喪失したことが証明できるもの（資格喪失連絡票など）

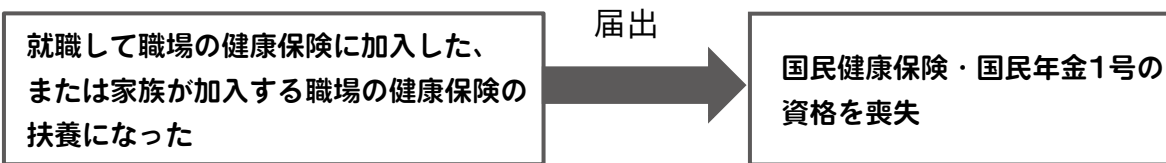
2、**3** の手続きは会社等での手続きになります。会社にお尋ねください。

※国民年金の届出は **1** と同様の手続きが必要となります。

☆国保・国民年金1号加入の届出が遅れると・・・

- ・国民健康保険は資格取得日までさかのぼって加入しますので、国民健康保険税もさかのぼって納めなければならなくなります。
- ・国民年金保険料納付書の発送が遅れます。

【国民健康保険・国民年金1号脱退の場合】



※配偶者以外の扶養となった場合は、国民年金1号資格は変わりません。

■保険証が切り替わったことの届出が必要です。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号脱退の手続きに必要なもの

… 社会保険等の保険証（切り替わった新しい保険証）またはコピー

☆国保・国民年金1号脱退の届出が遅れると・・・

- ・国民健康保険税・国民年金保険料と職場の健康保険料を二重で納めることとなります。
- ・別の健康保険に加入しているのに国保の保険証を使って受診すると、国保が負担した医療費を返還していただく必要があります。

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎57-6115

令和3年度～5年度の介護保険料について

保険料据置です

介護保険では、3年に1度、保険料の見直しを行っております。令和3年度～令和5年度の65歳以上の介護保険料は、要介護認定者の増加に伴い、保険給付費の増加が見込まれるものの、町の基金を活用することにより、平成30年度～令和2年度と同額に据え置きます。

【平成30年度～令和2年度】

段階	対象者	保険料 (年額)	
第1段階	世帯全員が町民税非課税	・生活保護被保護者 ・老齢福祉年金受給者 ・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	21,600円
第2段階		・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下	36,000円
第3段階		・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超	50,400円
第4段階	本人が町民税非課税 (世帯内に課税者がいる)	・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	64,800円
第5段階 (基準額)		・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超	72,000円
第6段階	本人が町民税課税	・本人の前年の合計所得金額が120万円未満	86,400円
第7段階		・本人の前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	93,600円
第8段階		・本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	108,000円
第9段階		・本人の前年の合計所得金額が300万円以上	122,400円

【令和3年度～令和5年度】

対象者	保険料 (年額)	
世帯全員が町民税非課税	・生活保護被保護者 ・老齢福祉年金受給者 ・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	21,600円
	・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下	36,000円
	・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超	50,400円
本人が町民税非課税 (世帯内に課税者がいる)	・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	64,800円
	・本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超	72,000円
本人が町民税課税	・本人の前年の合計所得金額が120万円未満	86,400円
	・本人の前年の合計所得金額が120万円以上(※)210万円未満	93,600円
	・本人の前年の合計所得金額が(※)210万円以上(※)320万円未満	108,000円
	・本人の前年の合計所得金額が(※)320万円以上	122,400円

➡
保険料
据置

- ・保険料の段階の判定に用いる合計所得金額は、「長期譲渡所得金及び短期譲渡所得に係る特別控除」と「公的年金等に係る雑所得（第1段階～第5段階のみ）」を控除した額です。
 - ・令和2年分以後の所得税等について適用される給与所得控除及び公的年金等控除を10万円引き下げる措置については、介護保険料等の負担水準に意図しない不利益が生じないよう、介護保険法施行令等の規定が改正されています。
- ※国が定める第7段階と第8段階を区分する基準所得金額が200万円から210万円に、第8段階と第9段階を区分する基準所得金額が300万円から320万円に改正されました。

問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112

残り2区画！引き続き町有地を販売します！（移住定住対策条件付き）

町が行った一般競争入札等によって落札に至らなかった町有地について、地方自治法施行令第167条の2の第1項第8号の規定に基づき、先着順で売払い（随意契約）を行います。

下に記載の売却条件・申請を行う者に必要な資格要件を満たした方であれば、町内・町外問わず購入することができますので、ご活用ください。また、皆さまのお知り合いの方で、土地の購入を検討されている方がいらっしゃいましたらお伝えください。


売払いまでの流れ

申請書類を役場総務課に提出していただき、申請内容について町が審査をします。売却条件等を満たしていれば、町と土地売買契約書を締結していただき、売払いとなります。

※購入には、申込者が提示する売払い希望価格が、各物件に設定している最低売却価格以上の価格であることが必要です。

※先着順での受付となりますので、申込時点で、希望される物件が売約済みとなっている可能性があります。

○売払いを行う物件の所在地、面積及び最低売却価格等

物件名称	〔物件1〕旧曽根交流センター跡地① 〔物件2〕旧曽根交流センター跡地②	
所在地	田上町大字横場新田字庚塚2055番1 ※1筆の土地を物件1・2に分筆予定	
地目	宅地	
面積	〔物件1〕408.84㎡（123.67坪） 〔物件2〕500.85㎡（151.51坪）	
最低売却価格	〔物件1〕500,000円 〔物件2〕610,000円	

※ 区画図については、次のページへ。

○申込受付期間 令和3年9月30日(木)まで ○申込受付場所 役場総務課

○売却条件（少子化・定住対策としての条件）

- (1) 町外に住所を有する、または、町内に所在する民間賃貸住宅（借家を含む）に住所を有する20歳以上40歳以下の方で、1世帯2人以上居住すること。
- (2) 契約を締結した日から2年以内に住宅を建築し、居住（住民登録）すること。
- (3) 建築する住宅は、床面積60平方メートル以上の専用住宅であること。併用住宅の場合は、居住部分が60平方メートル以上であること。仮設用ユニットハウスなど簡易的な仕様・構造の住宅は認めない。
- (4) 土地の譲渡後、やむを得ない場合を除き7年間は住宅から転出及び転居してはならない。また、その期間は、土地および住宅の全部又は一部を第三者に貸し付けたり、譲渡したりしてはならない。

○申請を行う者に必要な資格要件

下記の条件1に該当し、かつ、条件2に該当しない方が参加できます。

[条件1]

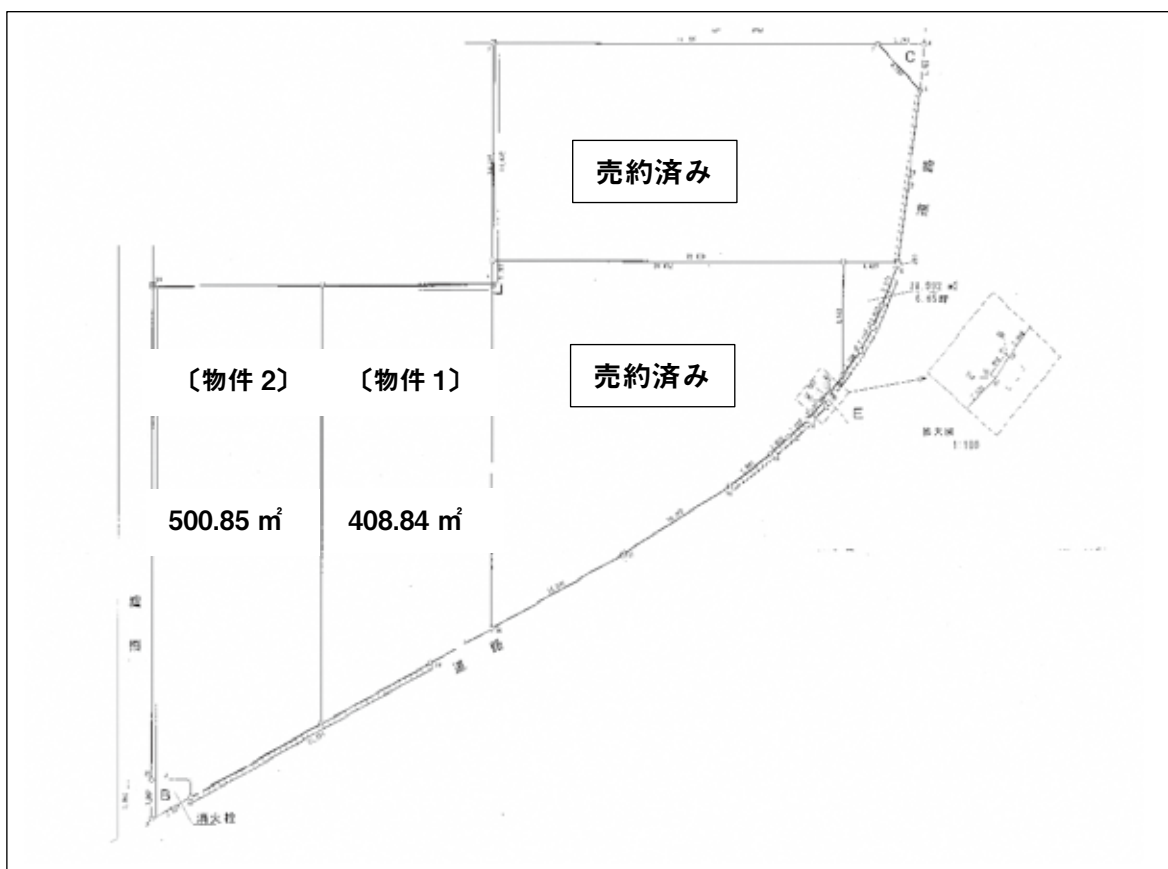
- ①申請時点で他の市町村において住民基本台帳に登録されていて、転入して町内に住所を有し、以降も田上町に定住する意志がある、もしくは、申請時点で、住民基本台帳に登録されている住所が、町内に所在する民間賃貸住宅（借家を含む）の住所地であり、田上町に定住する意志があること。
- ②現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）がいること。
- ③居住開始から購入した土地において7年以上定住することを確約できること。
- ④住民税等の滞納していない方

[条件2]

- ①田上町の職員
- ②地方自治法施行令第167条の4の規定
- ③本人及び同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号の規定に該当する者
- ④無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体の役員若しくは構成員
- ⑤反社会的活動のために利用するなど公序良俗に反する用に利用しようとする者

※条件2の①～⑤に該当する者から依頼を受けて入札に参加しようとする方も参加できません。

○[物件1～2]旧曾根交流センター跡地 区画図



申請方法、その他留意事項等、この売払いに関する詳細は、

田上町ホームページ（<http://www.town.tagami.niigata.jp/living/co/2021-0304-1554-13.html>）をご覧ください。

※申込の前には、必ずご確認ください。

受付・問い合わせ：役場総務課 財政係 ☎57-6222

地域おこし協力隊通信

⑤

すっかり暖かくなりましたね。この記事を書いているのは3月中旬頃ですが、梅林公園に行ってみるとちらほらと花が咲き始めていました。春の訪れを感じるとともに、梅祭りの頃には満開となって華やかに春を彩っている、そんな予感もするひとときを過ごせました。

さて、活動報告についてですが、これからしばらくの間は、地域資源の活用を目的に活動する予定にしています。具体的には、竹、筍、梅を対象にして、飲食や工芸などに使うことを想定しています。特産品の開発という大げさですが、こんな使い方もできるのではないかとという取り組みをやってみたいと思います。そして、その途中経過や結果の報告を行ったり、飲食については試

地域おこし協力隊

森澤 拓哉



食会なども行ったりしていきたいと考えています。町民のみなさまと一緒に取り組んでいけたらと思っていますので、その際はどうぞご協力をお願いします。

また、活動に際しては、最近完成した地域学習センターを利用する予定にしています。常時そこで活動しているわけではありませんが、もし見かけた時にはぜひ声をかけてください。

ひとまず、今回のご報告は以上です。それでは、引き続きよろしくお願いたします。



「田上町総合計画審議会」・「総合戦略策定会議」の委員募集!

～10年後も住み続けたいまちづくりにみなさんの力を!～

「田上町総合計画」とは、町づくりの最上位計画。“田上町をこういう町にしていきたい”そして“そのために町は何をしていくのか”が詰まっています。「田上町総合戦略」は、田上町総合計画から事業をピックアップし、人口減少対策に特化した『戦略』として定めています。令和3年度はこの「次期総合計画」「総合戦略」策定の年になっており、10年後の町を見据えた計画策定について、審議頂く委員を募集いたします。

※「総合計画」と「総合戦略」は、切り離すことができないことから、2つの委員を兼ねていただきます。

○「総合計画」と「地方版総合戦略」、「審議会」と「策定会議」とは・・・

	総合計画(審議会)	地方版総合戦略(策定会議)
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 現在の計画期間は、平成24年度～令和3年度までの10年間です。 10年間の方向を定めた「基本構想」と、5年ごとの具体的な施策を定めた「基本計画」で構成されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の計画期間は、平成27年度～令和3年度までの7年間です。 人口に関する目標を定めた「地方人口ビジョン」と、具体的な施策及び目標値を定めた「地方版総合戦略」で構成されています。
概要会議の	計画策定に当たり、令和3年度は3～4回の会議を開催します。策定後は年1回、評価した内容について審議します。	

○募集要項

1. 募集人員	若干名
2. 応募資格 ※すべての要件を満たす必要があります	(1) まちづくりに関心を持ち、積極的に意見を述べるができる方 (2) 田上町に在住している満18歳以上の方(令和3年4月1日現在)ただし、高校生は不可 (3) 平日昼間に開催する会議に出席できる方 (4) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
3. 任期	令和3年6月1日から令和5年5月31日まで(再任可)
4. 審議会委員の業務内容	(1) 総合計画基本構想・基本計画の策定並びに評価に関する調査及び審議 (2) 地方版総合戦略の策定並びに評価に関する調査及び審議
5. 応募書類、提出方法	(1) 応募用紙(町ホームページ及び役場総務課にて配布します。)を持参、郵送、ファックス、電子メールいずれかにより提出ください。 (2) 提出先 田上町役場総務課政策推進室 宛 〒959-1503 新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070 FAX: 0256-57-3112 電子メール: t2223@town.tagami.lg.jp
6. 応募締切	令和3年4月23日(金) ※必着
7. 選考方法	応募用紙をもとに審査し決定させていただきます。
8. 報酬	町の規定により、日額報酬 5,000円と費用弁償 1,100円を支給します。



問い合わせ: 役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

固定資産「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

令和3年度の固定資産税を算定するもとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

◆固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示する制度です。

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

◇縦覧期間 4月30日（金）まで

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

◇縦覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人 ※課税されていない方は縦覧できません。

◇手数料 無料（縦覧帳簿のコピー不可）

◇縦覧に必要なもの

- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。

◇閲覧内容 固定資産課税台帳

◇閲覧期間（通年）

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

◇閲覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇閲覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人 ・借地人、借家人

◇手数料 1枚につき300円 ※4月30日までは無料。

◇閲覧に必要なもの

- ・代理人の場合は、所有者の委任状 ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

問い合わせ：役場町民課 税務係 ☎57-6115

「女性ライム田上町」会員募集

「女性ライム田上町」は、田上町において農業についての情報交換等を行い、会員相互の結びつきと連携を高め、田上町農業の発展に寄与することを目的とする女性の会です。一緒に活動して下さる方を募集しています。

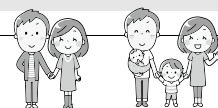
主な活動内容は、県内外の直売所などの視察研修、産業まつり参加、女性農業者研修会の主催などです。

女性であれば、どなたでも参加できます。興味のある方は、下記までお問合せください。



問い合わせ：
役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

新婚・子育て世帯向け 個人住宅取得資金利子補給金交付制度



新婚世帯又は子育て世帯で町内に自ら居住するための住宅を取得した方に、金融機関から借り入れた住宅資金を対象に利子補給金を交付しています。

◆補助金額

申請年度以前の過去3年間（新築住宅の固定資産税軽減期間）に支払った利子額に対し、15万円を限度に補助※その他詳細はHPをご覧ください

◆申請期間

新築住宅の固定資産税軽減措置の終了後の
4月1日から6月30日まで
・2021年1～12月借入の方→2025年4～6月申請

※対象者、対象となる借入、申請期間等の制度内容の詳細は町ホームページをご覧ください。

問い合わせ：
役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

椿寿荘 イベントだより * * *

お友達やグループ等でご利用ください。

椿寿荘は、見学だけでなく結婚式の前撮りや成人式、七五三など節目節目における思い出の記念撮影会場として利用されています。また、少人数での打ち合わせや趣味の作品展示の会場等としても利用されています。

○部屋使用料金(9時～16時)
1室 1,500円(半日750円)

※写真撮影や作品展示、
夜間の使用等
詳細については椿寿荘売店まで
お問い合わせください。



春のお茶会は中止します

例年ご好評をいただいております「春のお茶会」は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、今年も中止とさせていただきます。昨年度に引き続いての中止となり誠に残念ではありますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有 毎週水曜日は休館日(10・11月を除く)

〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003

椿寿荘便り 検索

4月

4/14(水)～16(金)

「うどんの日」うどん類は麺大盛り無料 ※冷やしは対象外

4/18(日).25(日).29(木)

「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

4/19(月).21(水)

「生ビールの日」食堂の生ビールが100円引き

4/22(木)～25(日)

「開館20周年感謝デー」ポイント2倍

4/26(月)

「風呂の日」ポイント2倍

4/28(水)～30(金)

「竹の子おにぎりプレゼント」先着順で竹の子おにぎりプレゼント

※無くなり次第終了

5月

5/2(日).3(月).5(水)

「生ビールの日」食堂の生ビールが100円引き

5/5(水)

「菖蒲風呂」露天風呂に菖蒲を浮かべます

5/6(木)～7(金)

「うどんの日」うどん類は麺大盛り無料 ※冷やしは対象外

5/9(日).16(日)

「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

5/12(水)～14(金)

「ラーメンの日」ラーメン類は麺大盛り無料 ※冷やしは対象外

※以降の予定は次回掲載いたします。

イベント情報

お知らせ

下記期間中、サービス内容を一部変更いたします

期間：4/29(木)～5/5(水)

■大人の平日無料タオルの休止

■得々プランの休止



ごまどう湯っ多里館 TEL 0256-57-6301 ※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)

有料広告募集中

現在、町ホームページへの有料広告枠に空きがあります。町ホームページのバナー広告枠を活用して宣伝してみませんか？

申込・問い合わせ:

役場総務課政策推進室 ☎57-6222

空き枠数(町HP)	7枠 ※R3.3.31時点
1枠1か月あたり 有料広告料(税込)	町内：3,000円、町外：5,000円
掲載場所	トップページ内で町が指定した位置
規格	縦60×横140ピクセル

※申込状況により空き枠がなくなる場合があります。ご了承下さい。
※詳細、申込様式は町HPをご覧ください。

町長室から

田上町長
佐野 恒雄

新しい年度になりました。

先日、テレビで桜の鉢植えが人気だと報道されていました。コロナ禍の中、「おうちで花見」ということだそうです。

思い起こせば、二年前のきずな四月号から「町長室より」を掲載させていただいております。「田上の木、桜の花が咲き誇る季節になりました」という書き出しでした。

あれから二年。その間、交流会館、道の駅、地域学習センターがオープンしました。国道四〇三号小須戸田上バイパスの開通と相まって、町内外の多くの方々から各施設を利用いただいています。

◇交流会館の利用者（令和元年九月から令和三年二月末まで）約二万九千人 ※イベント、サークル等で利用された方

◇道の駅の利用者（令和二年十月二十八日から令和三年二月末まで）直売所：約四万四千人、コンビニ：約八万四千人 ※レジを通った方

◇地域学習センター（令和三年三月八日から三月一三日まで）百六十四人（七百九十九冊の貸出） ※本を貸出した方

予想以上の利用人数です。賑わいが創出されています。新型コロナウイルス感染症が落ち着けば、さらに利用される方が増えると思われれます。

また、三月二十日には交流会館で令和二年度の成人式が行われました。県外から参加の新人人はPCR検査をして出席いただきました。新人代表の知野陽明さんは「（コロナ禍の中でも）仲間と協力し合い、立派な社会人になれるように日々精進します」と力強い決意を述べられました。式典後、道の駅の広場でバルーンリリースが行われ、名残惜しく話し込んでいた新成人が多かったです。交流会館のロビーに設置された新成人によるメッセージコーナーに貼ってあった「いい町 田上」という一枚が目にとまりました。

昨年度は「田上町が大きく変わり、羽ばたく年」と位置づけました。令和三年度は、「田上町がさらに羽ばたく年」となるよう、町づくりを加速させてまいります。

都会では、花見が密になるので控えて欲しいと言われていますが、新潟では、人に迷惑がかからない桜花に親しむ場所が多々あります。春の暖かい日差しの中、桜花に親しんだ方も多かったのではないのでしょうか。



募集

① たけのこまつり開催!! 4/24 ~5/9

とれたての筍販売など 詳しくはHPで

道の駅たがみ で検索



② 鯉のぼり募集 4/22(木)迄

鯉のぼりを4月下旬から5月上旬まで掲揚します。鯉のぼり本体と支柱のご寄付いただける方は道の駅たがみまでご持参下さい。お待ちしております。 駅長より



【ショップ】4月~11月 / 9:30~17:00
【食堂】4月~11月 / 10:00~16:00
【情報発信 休憩施設棟】24時間 【Web】https://michinoeki-tagami.jp
【住所】田上町原ヶ崎新田3072番地1 【電話】0256-47-0661

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

問い合わせ：
役場総務課 庶務防災係
☎57-6222

測定日時	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)		
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)		
			今月	先月	
3月23日 16時30分~	田上町役場	晴れ	地上1m	0.068	0.066
			地上50cm	0.076	0.074
			地上10cm	0.080	0.076
			側溝 底面10cm	0.090	0.090



令和3年度田上町スポーツ協会公認 健康スポーツ教室のご案内

- 参加希望の方は、教室開催時に直接会場へお越しください。
- 各教室、祝日はお休みとなります。また、会場の都合等によりお休みとなる場合があります。
- 会場はいずれも田上町交流会館です。

プログラム名	曜日	時間/会場	参加料
エアロビクス(夜)	月	19:30-20:30 3F 中ホール	1ヶ月 2,000円
からだすこやかクラブ	火	10:30-11:30 1F 研修室	1回 700円
バレエストレッチ	水	19:30-20:30 3F 中ホール	1ヶ月 2,000円
エアロビクス(昼)	木	10:30-11:30 1F 多目的ホール	1ヶ月 2,000円
グリーンビクス ～からだと心のリフレッシュ エクササイズ～	木	19:15-20:15 2F 研修室	1ヶ月 2,000円 ※体験1回 500円
からだすまいるヨガ	金	10:30-11:30 3F 中ホール	1回 500円

◆問い合わせ：田上町スポーツ協会 ☎64-8856

新潟県高齢者総合相談センターのご案内

認知症の方やその家族の相談窓口です。

- ◇一般相談 毎週月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時
- ◇専門相談 下記のとおり(要予約)

相談内容	相談時間	4月	5月
法律相談	午後1時30分～ 午後4時	12日(月) 26日(月)	10日(月) 24日(月)

- ◇電話番号 025-285-4165 (相談・予約)
- ◇住所 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内

新潟県認知症コールセンターのご案内

認知症の方やその家族の相談窓口です。

- ◇認知症相談 毎週月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時
- ◇電話番号 025-281-2783 (相談)

今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

- ◇日時 4月25日(日) 午後1時～3時
- ◇会場 コミュニティセンター
- ◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた
川口弘昭 ☎57-3389

交通マナー 今月の重点テーマ

新入学の子どもたちが通学、通園しています。
安全運転に努めましょう。
交通マナーNo.1地域を目指す。一般社団法人 加茂地区交通安全協会

二川柳

(敬称略、順不同)

寒い朝リードいやがる犬の顔
湯川 阿部 聆子

あまりにも無計画すぎ旅げんか
本田上 田辺ささの葉

二短歌

(敬称略、順不同)

雪きえて草花芽のびあたたかく小川のせせらぎ歌って流れ

湯川 阿部 聆子

背伸びして焼き物おちよこ買求めそれから我は飲みすけとなり

本田上 田辺ささの葉

二俳句

(敬称略、順不同)

早春のまだら模様遠き山
湯川 阿部 聆子

北へ発つ白鳥百羽の田上郷
上野 吉田 賢三

種蒔きや小さいあなたに託します
本田上 田辺ささの葉

村走り出て二月の川のきらきらと
本田上 小柳 白星子

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、掲載の記事内容が変更となる場合があります。



2/26~3/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

ご結婚おめでとう

川船河 吉田 裕亮・舞 (坪谷)

赤ちゃん誕生

湯川 金子 柚杏 (裕亮・希美)

原ヶ崎 難波 莉麻 (太一・里美)

おくやみ

川船河 五十嵐 ヤイ子 (72)

川之下 風間 キクエ (86)

原ヶ崎 石沢 千代 (96)

原ヶ崎 中林 新一 (71)

中店 横山 セイ (90)

羽生田 富所 登 (95)

上野 青木 美智子 (72)

川之下 川口 誠 (43)

本田上 池田 ミイ (95)

羽生田 金子 カネ (96)

本田上 宮口 貢 (72)

中店 武田 チイ (92)

携帯電話への町メール配信サービスについて

町では、携帯電話へ町の行政情報や、緊急情報などをメールで配信しています。

ご登録はこちらから



p-tagami@b.bme.jpへ空メールを送り登録作業をお願いします。

よくあるQ&A

Q. メール配信登録を行ったが、メールが届かない。
A. 配信したメールが、迷惑メールと判断されてしまった可能性があります。

【対策】配信アドレス※を個別で受信設定してください。お送りしたメールが3回届かなかった場合、メール配信システム内で自動的に配信が停止(配信エラー)となります。そのため、配信エラーを解除するため個別受信設定の後、下記までご連絡ください。

※配信アドレス： 田上町 soumu@b.bme.jp
羽生田小 hanyudaes@tagami.ed.jp
田上中 tagamijh@tagami.ed.jp

問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

5月9日(日)松本山雅FC戦は「田上町デー」!
田上町の皆様をアルビの試合に観戦ご優待!

◇対象試合 5月9日(日) 14:00キックオフ
松本山雅FC戦

◇会場 デンカビッグスワン

◇席種・価格 各席種より選択可能

※町民の方を対象にした通常価格より半額での優待観戦のご案内になります。

※規定数に達した場合には抽選とさせていただきます。

◇応募方法 右下のQRコードもしくはURLから申込サイトへアクセスし、必要事項をご入力ください。5月3日(月)にチケットの申込方法をメール配信いたします。

◇応募期限 5月1日(土)

◇申込先URL <https://bit.ly/3v9Hf11>

◆問い合わせ：株式会社アルビレックス新潟 桑野 ☎025-257-0150



空き家問題【電話相談会】

町内、近隣市町村にある管理に困っている空き家はございませんか?お気軽に御相談ください。

◇日時 平日(月~金曜日) 午前9時~午後5時

※御相談は電話にて承ります。

◆問い合わせ：一般社団法人みどり福祉会

羽生田乙635番地15 (たがみ行政手続事務所内)

担当 泉 ☎64-7199

NHK「にっぽん縦断こころ旅」
エピソード募集

皆さまにとって大切な風景、その風景にまつわるエピソードを募集します。新潟県は6月7日~11日放送予定!

◇応募内容

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所・風景、場所にまつわるエピソードをお知らせください。

◇応募方法

①インターネットの場合→「こころ旅」で検索!

②FAXの場合→03-3465-1327

③郵送の場合→〒150-8001 NHK「こころ旅」係

◆問い合わせ：NHKふれあいセンター

☎0570-066-066 または050-3786-5000

まちを好きになるアプリ



マチイロ

スマホ・タブレットでご覧いただけます

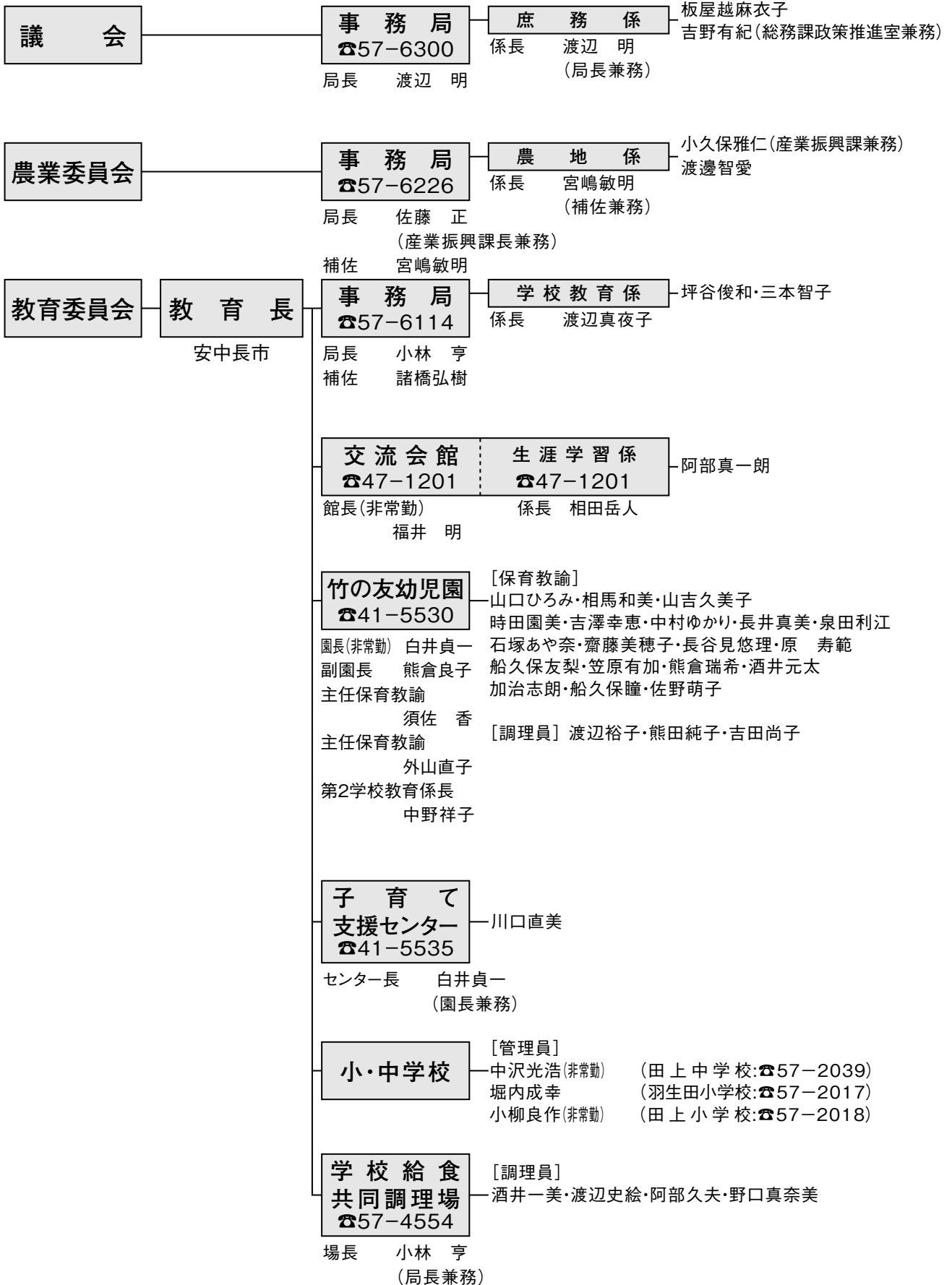
町では、町からの情報をもっと多くの皆さんに利用してもらえるよう、行政情報アプリ「マチイロ」を導入しました。このアプリをダウンロードすることで、皆さんのスマホやタブレットに最新の「きずな」が届きます。ぜひご利用ください。(利用料は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。)

利用方法

1. 「マチイロ」をダウンロード
2. 性別や生年月日を入力し、お住まいの地域を「田上町」に設定
3. 毎月第2金曜日「きずな」が自動配信されます

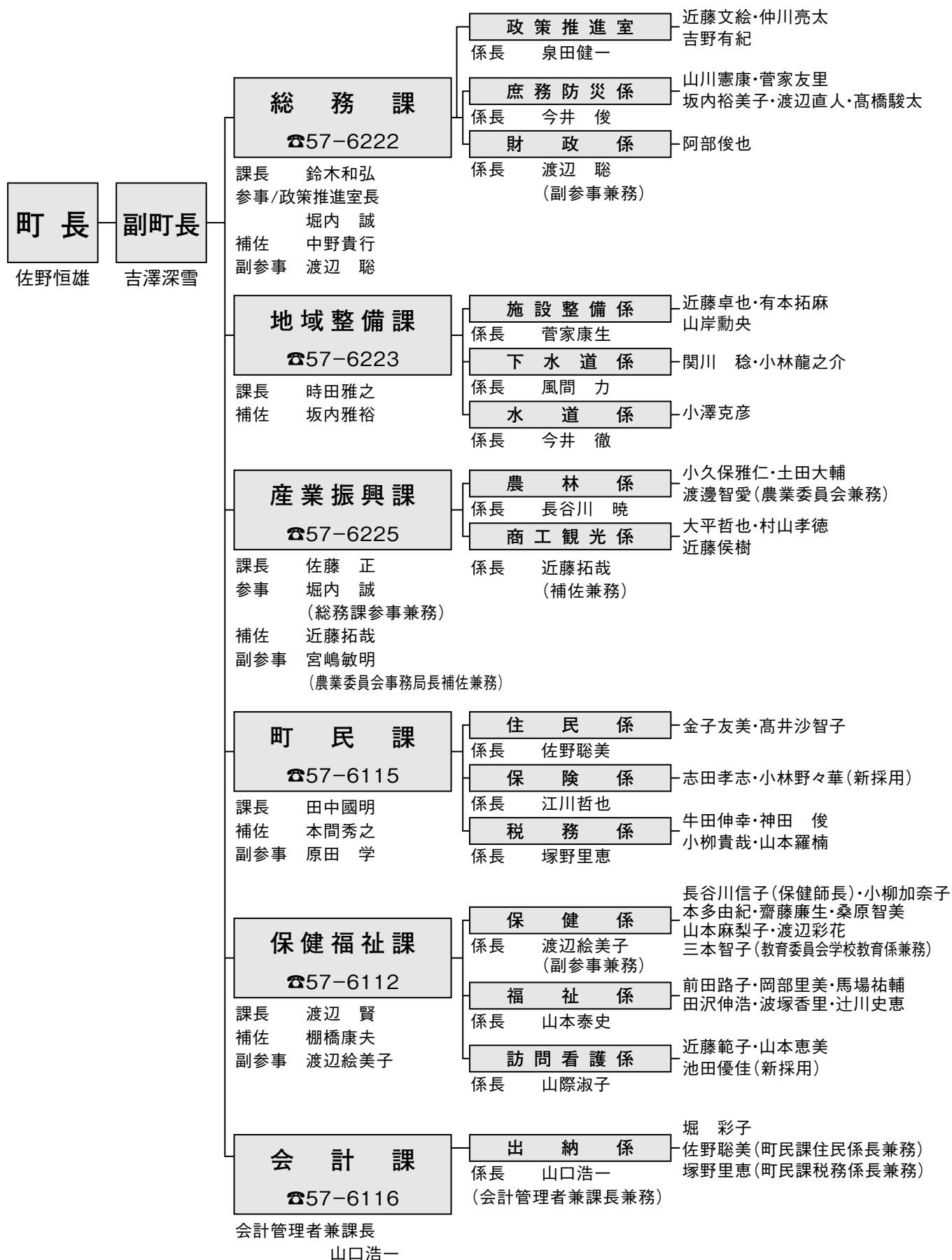


ダウンロードはこちらから



令和3年度 田上町行政機構図及び職員名簿

(令和3年4月1日現在)





道の駅たがみ×交流会館 ～ひな祭り～

3月3日はひな祭り、という事で3月16日まで道の駅たがみ、交流会館でつるし雛、お雛様の展示を行いました。道の駅たがみでは食堂から、直売所にかけて天井から小さくてかわいらしいつるし雛が飾られて人気となっていました。

今後も季節に合わせた装飾等があるかもしれません。ぜひお立ち寄りの際はチェックしてみてください。

■たがみの彩時記 投稿記事あて先／〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222 メールアドレス t2223@town.tagami.jp



4月に入り、新年度がスタートしましたね！今年度も引き続き旬の食材を使ったレシピを紹介していきます！

今の時期は葉物野菜が多く出回りますが、中でも小松菜はクセも少なくいろんな食材との相性もバッチリ！お肉やはるさめと一緒に調理すれば、食感も楽しい、立派なおかずの出来上がりです。オイスターソースがなければしょうゆだけでも美味しくできます。

フライパン1つで簡単チャプチェ

材料
(4人分)

小松菜…1束、人参…1/2本、玉ねぎ…1/2個、豚肉…150g、
はるさめ…45g
A(酒…大4、オイスターソース…大1.5強、しょうゆ…大1、
砂糖…大1.5、水…1カップ、にんにく・しょうがチューブ…お好み)

作り方

- ① 小松菜はざく切り、人参は細切り、玉ねぎは薄切り、豚肉は食べやすい大きさに切る。
- ② はるさめは湯にひたして軽く戻し、食べやすい大きさに切る。(水道水が一番熱い湯でOK)
- ③ フライパンにごま油を熱し、①を炒める。
- ④ Aの調味料、②を加えてはるさめがやわらかくなるまで蓋をして煮る。
※汁気が多く残る場合は、フタをはずしてさらに火にかけて汁気をとばす。



役場保健福祉課 ☎57-6112

今月の納税

◆固定資産税(第1期)

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

町の人口 (3月31現在)

世帯数 **4,220** 世帯
(前月比) + 1

人口 **11,323** 人
(前月比) - 54

休日当番医のお知らせ

- ★午前9時～午後5時まで受付です。★急患のみご利用ください。
- ★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。
- ★夜間の緊急受診は県医師会応急診療所 (0256-32-0909) をご利用ください



日 ち	当番医院名	電話番号
4月	18日(日) わたなべ医院(加茂市栄町)	53-3850
	25日(日) にのみや内科クリニック(加茂市新栄町)	57-0770
	29日(木・祝) 中村医院(加茂市五番町)	52-0095
5月	2日(日) 鷲塚内科医院(加茂市穀町)	52-2054
	3日(月・祝) 田上診療所(田上町)	57-5015
	4日(火・祝) さくらクリニック(加茂市寿町)	52-9511
	5日(水・祝) 監物小児科医院(加茂市旭町)	52-0800
9日(日)	いからし小児科アレルギークリニック(加茂市旭町)	53-2250

☆ひょっとしてコロナかも?...風邪症状(発熱・せきなど)や普段と異なる強い症状(息苦しさ・強いだるさなど)がある場合は、①受診前に、かかりつけ医または新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口(025-256-8275:土日祝日含む24時間対応)に相談し、②早めに受診しましょう。

【編集後記】

4月、令和3年度が始まりました。ここで少し振り返ってみると、昨年度までで交流会館、道の駅、地域学習センターと町の大きな事業の整備が完了しました。町の歴史に残る位、とても大きな変化だったと思います。今年(以降)は、そんな新しくできた町の施設をぜひ多くの皆さんから利用していただき、その様子をきずな担当として、時折覗かせていただければなどと考えております。少し長くなりましたが、今年度も引き続き、よろしくお願いたします。 (有)

スマホから広報誌をご覧ください！

